

## 日本獣医師会獣医学術学会誌の著者負担金の改訂について

平成23年4月1日付け22日獣発第368号により通知した日本獣医師会獣医学術学会誌に係る著者負担金について、以下のとおり改訂します。

なお、このたびの改訂では、令和4年1月1日から本誌がオンラインジャーナル化されることに伴い、下記の負担金のうち2の超過頁作成料を減額するとともに、従来カラー印刷時に負担いただいていたカラー印刷料を廃止いたしました。下記の負担金の適用は令和4年1月1日からとします。

### 記

#### 1 投稿規程第9条第1号関係

筆頭著者が会員構成獣医師及び個人賛助会員（学生賛助会員を含む。）の場合は、審査料及び掲載料ともに要しないが、これ以外の者については、次の審査料及び掲載料を納入する。

##### (1) 投稿時審査料：

10,000円(ただし、学生の場合は5,000円とする。)

##### (2) 採用時掲載料：

50,000円(ただし、学生の場合は10,000円とする。)

#### 2 投稿規程9条第2号関係

超過頁の作成料：15,000円／1頁

#### 3 投稿規程第9条第3号関係

原図の作成料：

実費相当額（1枚につき5,000円程度）

#### 4 投稿規程第9条第4号関係

別刷の印刷料：

実費相当額（モノクロ刷り上がり4頁（表紙付き）100部につき30,000円程度）

ただし、カラー印刷を希望する場合は、応相談。